

平成 25 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 奈良の木・大和の住み継ぐ家

グループの名称: 奈良の木でつくる大和の家づくりネットワーク

平成24年度

採択グループ番号:

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 山切 敏治 代表者印

代表者所属先: 山切材木店

代表者構成員番号: II-4、III-1、VII-1

代表者住所: 奈良県生駒市小瀬町528

電話番号: 0743778041

(グループ事務局)

事務局事業者名: 山切材木店

事務局構成員番号: II-4、III-1、VII-1

事務局担当者名: 久保 雅彦 印

事務局郵便番号: 631-0061

事務局住所: 奈良県奈良市三碓7-3-12

事務局電話番号: 0742450520

事務局FAX: 0742483914

事務局担当者E-mail: yamagirizaimokuten@ares.eonet.ne.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	奈良の木・大和の住み継ぐ家			
2. グループの名称(必須)	奈良の木でつくる大和の家づくりネットワーク			
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	奈良県・大阪府・兵庫県			
4. 結成年月(必須)	平成22年4月			
5. グループ代表者名(必須)	山切 敏治			
6. グループ代表者の所属先(必須)	山切材木店			
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	II-4、III-1、VII-1			
8. グループ代表者所在地(必須)	奈良県生駒市小瀬町528			
9. グループ代表者電話番号(必須)	0743778041			
10. グループ事務局事業者名(必須)	山切材木店			
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	II-4、III-1、VII-1			
12. グループ事務局担当者名(必須)	久保 雅彦			
13. グループ事務局郵便番号(必須)	631-0061			
14. グループ事務局所在地(必須)	奈良県奈良市三碓7-3-12			
15. グループ事務局電話番号(必須)	0742450520			
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0742483914			
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yamagirizaimokuten@ares.eonet.ne.jp			
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。				
I. 原木供給	4			
II. 製材・集成材製造・合板製造	6			
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1			
IV. プレカット	2			
V. 設計	4			
VI. 施工	10			
VII. 木材を扱わない流通	1			
VIII. I～VII以外の業種				
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	奈良県産材		奈良県	奈良県地域認証材制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	15 戸	うち長期優良住宅 15 戸	グループ内の施工事業者の24年実績に加え、長期優良住宅の建築が未経験の施工事業者の育成、及び、グループとしての本事業の積極的な普及啓発による施工数の増加が見込まれるため。	
	地域型住宅による地域材使用予定		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	210 m ³	うち長期優良住宅分 210 m ³	1戸あたり7m ³ 以上の地域材製材品が使用されるものとし、原木は少なくとも製材品材積の2倍の量が必要となるため。 7m ³ ×15戸×2=210m ³	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	構成員である施工事業者より、希望戸数の聞き取りを行い、本取り組みによって初めて長期優良住宅の建築に着手する事業者や、受注が確定している事業者に、優先的に配分する。			
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付決定件数	完了実績見込み	
	戸	戸	竣工済 戸	竣工予定 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績
I. 原木供給					構成員数:	4	地域材(丸太)供給量(m ³)
29	I - 1	宇陀市森林組合		633-0218	宇陀市榛原檜牧1026	0745821409	1,300 m ³
29	I - 2	御杖村森林組合		633-1302	宇陀郡御杖村大字菅野1581	0745952010	450 m ³
29	I - 3	都祁森林組合		632-0251	奈良市針町1170	0743821858	400 m ³
29	I - 4	野迫川村森林組合		648-0305	吉野郡野迫川村大字北股36	0747372002	300 m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³
	I -						m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を任意様式において説明してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> II. 製材・集成材製造・合板製造

<様式 2-2・II >

注1	注2			注3		平成24年(1月～12月)実績		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	生産量	うち該地域材
II. 製材・集成材製造・合板製造					構成員数:	6	生産量	うち該地域材
29	II - 1	高田木材協同組合		639-2201	御所市大字柳原1-1	0745631101	4,365 m ³	210 m ³
29	II - 2	宇陀市森林組合		633-0218	宇陀市榛原檜牧1026	0745821409	750 m ³	750 m ³
29	II - 3	甲村木材株式会社		635-0041	大和高田市今里町16-41	0745520293	336 m ³	305 m ³
29	II - 4	山切材木店		631-0061	奈良市三碓7-3-12	0742450520	304 m ³	72 m ³
29	II - 5	葛木木材		639-0232	香芝市下田東3-1269-10	0745772165	254 m ³	254 m ³
29	II - 6	越智木材株式会社		639-0226	香芝市五位堂1-318	0745772251	244 m ³	175 m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³
	II -						m ³	m ³

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)
- ※) 業種(I、II…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(I、II…)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木材供給量	うち該地域材
Ⅲ. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)					構成員数: 1		833 m ³	117 m ³
29	Ⅲ-1	山切材木店		631-0061	奈良市三碓7-3-12	0742450520	833 m ³	117 m ³
	Ⅲ-2						m ³	m ³
	Ⅲ-3						m ³	m ³
	Ⅲ-4						m ³	m ³
	Ⅲ-5						m ³	m ³
	Ⅲ-6						m ³	m ³
	Ⅲ-7						m ³	m ³
	Ⅲ-8						m ³	m ³
	Ⅲ-9						m ³	m ³
	Ⅲ-10						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³
	Ⅲ-						m ³	m ³

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1 県 番号	注2 構成員 番号		事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	注3 電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
IV. プレカット						構成員数: 2	プレカット戸数	うち長期優良住宅	
13	IV	- 1	株式会社ケイ・アール・ケイ・カキハラ		105-0013	港区浜松町1-1-10	0886621022	850 戸	30 戸
29	IV	- 2	奈良木材株式会社		637-0014	五條市住川町888-39	0747262855	50 戸	0 戸
	IV	- 3						戸	戸
	IV	- 4						戸	戸
	IV	- 5						戸	戸
	IV	- 6						戸	戸
	IV	- 7						戸	戸
	IV	- 8						戸	戸
	IV	- 9						戸	戸
	IV	- 10						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸
	IV	-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) Ⅰ～Ⅶ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
V. 設計					構成員数:	4		
29	V - 1	一級建築士事務所株式会社北条工務店		631-0061	奈良市三碓2-4-17	0742450230	8 戸	4 戸
29	V - 2	一級建築士事務所Hirano S-A Laboratory		630-0243	生駒市俵口町950-1-203	0742459403	1 戸	0 戸
27	V - 3	武内建築設計事務所		543-0031	大阪市天王寺区石ケ辻町3-12 明和ビル	0667735736	1 戸	0 戸
29	V - 4	オズ設計		631-0045	奈良市千代ヶ丘1-9-84	0742419822	0 戸	0 戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
							元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 10		H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均	○	○
29	VI-1	株式会社北条工務店		631-0061	奈良市三碓2-4-17	0742450230	8戸	11戸	4戸	7戸	○	
29	VI-2	有限会社四季園		630-0135	生駒市南田原町393	0743799770	4戸	2戸	0戸	0戸		
29	VI-3	株式会社タイムレスワークス		631-0061	奈良市三碓2-4-17	0742525000	2戸	2戸	2戸	2戸	○	
29	VI-4	堀内工務店		639-1123	大和郡山手筒井町711	0743562775	2戸	1戸	0戸	0戸		
27	VI-5	木又工務店		575-0033	四條畷市美田町19-38	0728791814	1戸	2戸	0戸	0戸		
29	VI-6	株式会社河島工務店		630-8043	奈良市六条3-11-3	0742452805	1戸	1戸	0戸	0戸		
29	VI-7	平野工務店		630-0243	生駒市俵口町950-1-203	0742459403	1戸	1戸	0戸	0戸		
29	VI-8	西川工務店		630-0135	生駒市南田原町620	0743781548	0戸	1戸	0戸	0戸		
29	VI-9	建築業林正晴		636-0914	生駒郡平群町西宮3-21-20	0745456106	0戸	1戸	0戸	0戸		
29	VI-10	横田工務店		631-0054	奈良市石木町465-5	0742438638	0戸	1戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。

注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1			注2		注3			
県 番号	構成員 番号		事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	備考
VII. 木材を扱わない流通						構成員数:	1	
29	VII	1	山切材木店		631-0061	奈良市三碓7-3-12	0742450520	
	VII	2						
	VII	3						
	VII	4						
	VII	5						
	VII	6						
	VII	7						
	VII	8						
	VII	9						
	VII	10						
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							
	VII							

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

※) 業種(I、II…)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) 業種(I、II…)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。

※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3			
県 番号	構成員 番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	備考	
VII.					構成員数: 0			
	VII - 1							
	VII - 2							
	VII - 3							
	VII - 4							
	VII - 5							
	VII - 6							
	VII - 7							
	VII - 8							
	VII - 9							
	VII - 10							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							
	VII -							

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI.施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 奈良の木・大和の住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 奈良県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 奈良の木でつくる大和の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成22年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 - 0 - 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定(必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅「奈良の木・大和の住み継ぐ家」の取り組み

奈良県の気候は、年間を通じて気温の日較差が大きい上、夏は盆地特有の焼け付くような暑さが厳しく、また、冬の底冷えも厳しい。一方、南部の山間地域は、日本屈指の多雨地帯であり、夏の雨量が極めて多く、台風による被害も大きい。

また、奈良県には、南北に続く断層帯があり、国の報告書によれば、30年以内にこの活断層が地震を起こす確率は5%と高く、地震が起こった際のマグニチュードは7.5、中心部の震度は7、死者数は5000名前後、避難生活者も50万人と試算されている。

土地柄としての奈良県は、世界に誇る多くの歴史・文化遺産と、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境に恵まれた地であり、発達した城下町や寺内町、商家町等の歴史的な市街地、中世以来の環濠集落等の農業集落や水田、ため池等、様々な時代の多彩な景観資源によって構成され、「日本のふるさと」と呼ぶにふさわしい質の高い景観が形成されている。

降水量の多い県南部の吉野地域で育まれてきた「吉野材」は、年輪幅が狭く、均一で完満通直、色目がよく、強度に優れていると国内外に広く認められ、土台・柱・梁などの主要構造材としてはもちろんのこと、長押・鴨居・廻縁・天井などの造作用材としても使用されてきた。奈良県産材であることを証明する制度の一つ「奈良県地域認証材制度」は、産地だけでなく、「強度」を数値的に証明する制度であり、この制度を通じて、見た目も美しく、かつ品質も保証された奈良県産材の供給が可能となっている。

今後、地域材の需要拡大をはかるためには、主な供給先である中小規模工務店への木材流通を効率化し、工務店が抱える課題やニーズに柔軟に対応していく必要がある。

本事業で目指す「地域型ブランド住宅」とは、強度に優れた奈良県産材を効率的に使い、想定される「地震」や「台風」に十分に耐えうる、地域の気候風土に見合った、地元業者がつくる「地域密着型」の住宅である。

以上の住宅づくりを実現するため、下記の取り組みを行う。

- 酷暑を快適に過ごせるよう、軒や庇による遮熱や、風の通り道を計画的に設ける。
- 冬の底冷えに対応するため、陽射しを取り込み、また冷たい外気を遮断できる高断熱の住まいづくりをする。
- 多雨・多湿に対応するため、可能な限り構造は表しとし、野地板にも杉を使用するなど、下地・内装にも地域材を多用した調湿性能の高い家づくりをする。
- 今後考えられる「地震」への備えとして、耐震等級3を満たす住まいづくりをする。
- 毎年、県内での被害が大きい「台風」への備えとして、台風等級2を満たす住まいづくりをする。
- 家の長寿命化に対応するため、屋根には経年劣化に強い「瓦」を使用する。
- 地域の景観・風土に見合った外観を意識した住まいづくりをする。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	スギはE70、ヒノキE90以上のもを使用し、耐震等級3、台風等級2を満たす住宅とする。 屋根には瓦を使用。また景観や風土に配慮した外観を意識。	木拾い表と認証制度の証明書・認証ラベルの写し、耐震等級3、及び台風等級2の証明書を添付し、事務局にて確認する。 設計図書、施工後の写真を添付し、事務局にて確認する。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備(a必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 効率的な住宅生産体制の整備に向けた取り組み

県内における製材や加工等の木材産業は、樹種や建築部材によって細かく専門化、分業化された独自の形態となっているが、これは木材を使う工務店からすれば、抜いづらく、地域材需要の低迷の一つの要因となっていると考えられる。

また、多くの工務店が営業する奈良市内における材木店は、その多くが建材店に近い状態となっており、独自の加工場を持ち、工務店の需要に即座に対応できる材木店は、市内にはほとんどなく、奈良県内でも数件しか残っていない。

地域材を効率的に使用していくためには、工務店ニーズに即応できる柔軟性、利便性やデリバリーの良さ、さらには、輸送費などのコストの削減など、木材流通の効率化・合理化を進めていく必要があると考える。

以上の課題を踏まえ、住宅生産体制の効率化に向けて、下記の取り組みを行う

- 原木供給から製材までの工程は、県内事業者で完結。
- 利便性の高い奈良市内にて、地域材の原木買い付けから、乾燥・製材・加工、さらにプレカット手配、配達までを一貫して行う製材所を通じ、効率的にグループ内へ地域材を調達し、輸送費などのコストの削減を図る。
- グレーディングされた品質の確かな地域材を使用することで、材のチェックの手間を省く。
- 工務店にとっての課題である「加工場所」、「加工機械」を、グループ構成員である製材所が提供し、いつでも木構造の墨付け、刻み、造作加工などができる体制をとり、工務店の負担を軽減し、住宅建築における効率化・合理化を図る。

b. 住宅生産におけるグループの信頼性の向上に資する取り組み

○ 一式見積もりを不可とし、「積算による見積書」をグループとして義務付け、一般消費者への住宅価格の「見える化」と適正価格の表示に取り組む。さらに、明確な住宅価格を消費者へ提示し、説明することを義務化。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	「積算による見積書」の作成と、それを使用した明確な住宅価格の提示、説明の義務化、契約書への記載	契約書の写しと、説明完了書の写しを添付し、事務局で確認

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 奈良の木・大和の住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 奈良県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 奈良の木でつくる大和の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成22年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 - 0 - 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 住宅の長寿命化に向けたメンテナンス体制の整備

長寿命な地域型住宅づくりにおいて、長期に亘る住宅のメンテナンスは必須である。グループとしては下記の取り組みにより、住まい手に安心を与えるメンテナンス体制を構築する。

- 設計図書やその他の必要書類をデータ化し、住まい手と共有。
- 竣工から1年目、3年目、5年目に定期点検を実施し、チェックリストを住まい手へ提示すると共に、工務店にて管理・保管。
- 6年目以降については、住まい手との間で「メンテナンス契約」を結び、メンテナンスを継続。
- 10年目の住宅瑕疵保証が切れる前に点検を行い、その後の保険について住まい手へプレゼン協議し、以降の住宅メンテナンスを継続する。
- 住宅の履歴情報を管理し、維持管理が適切かつ定期的に行われるよう務める。
- 住宅設備機器類については、日本リビング保証株式会社と提携し、5年間の延長保証サービスを実施。

b.
該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	竣工後の1・3・5年点検の実施。10年目の点検と、それ以降の瑕疵保証についてのプレゼン協議を義務化。設備機器類については5年保証を実施。	定期点検の際のチェックリスト、メンテナンス契約書、日本リビング保証株式会社との契約書の提出
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	図面・工事写真などを保管し、点検や修理など、住まいの経過を蓄積	住宅履歴情報を記載した書面の提出

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. グループの技術力の向上

構成員の中には、長期優良住宅認定において、未経験の工務店が含まれている。

その対応として、構成員メンバーによるサポートや、設計・施工に関する定期的な勉強会等の開催などを実施する。

長期優良住宅、及び、地域材の使用が未経験の工務店が、本取り組みを通じて、高品質・高性能な住宅建築に着手することは、地域材の需要拡大、及び住宅の品質の向上に直接的につながるものであり、グループとしては積極的に取り組むべき課題であると考えている。

- 施工グループのうち、長期優良住宅の施工実績のあるメンバーによる、施工現場での勉強会の実施(2回)
- 未経験の工務店のソフト、ハード両面における不安や疑問を解消するための研修会の実施(必要に応じて随時)
- 定期的に、外部より専門家を講師に招いたセミナーを行う(3ヶ月に1回程度)
- 施工手順、現場管理要領等をデータ化し、共有する。

b. 住宅性能の向上のための取り組み、及び古材、端材を使い切るための取り組み

今後ますます求められる住宅の高性能化、環境負荷の軽減などに対応するため、「地熱利用」や「ゼロエネルギー化」にも取り組んでいる。「地熱住宅」においては、奈良県下でいち早く取り入れ、経済産業省など国の補助制度も利用。

また、今後想定される地震に対しての「液状化対策」や「地震対策」についても取り組んでいる。

一方、製材や加工過程で発生する木端については、バイオマス発電などに有効に生かすための準備に着手している。

さらに、リフォーム工事や解体現場などで発生する残材や古材の有効活用のため、グループ内で材をストックをし、リサイクルできる体制をとっている。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	未経験工務店の、勉強会や研修会への参加を推奨	参加者リストを作成し、工務店の参加を確認

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 奈良の木・大和の住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 奈良県・大阪府・兵庫県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 奈良の木でつくる大和の家づくりネットワーク	(結成年月) 平成22年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 - 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 本取り組みにおいては、以下の理由から地域材を選定した

- 奈良県産材というブランド力、歴史や知名度、見た目の美しさだけでなく、寸法精度が高く、強度性能や含水率などが明確にされた木材への需要が高まっている。そのため、今回の取り組みに使用する地域材は、品質・性能・強度が明確に判断できる「奈良県地域認証材制度」の認証を受けた奈良県産材とする。
- 参画する原木供給者から製材、流通などの事業者が多く、生産供給体制がしっかりしているため、地域材の安定供給が可能であり、急な価格の高騰をさげることができる。
- 公共性・信頼性の高い団体が主体となって運営されている制度であるので、エンドユーザーが安心して使用できる。また、センターが発行する認証ラベルには、産地や樹種、寸法に加え、含水率や強度と共にグレードが記載されており、設計者や工務店、エンドユーザーにとっても分かりやすく、扱いやすい製品となっている。

【地域材の具体的な使用部位とその使用量】

- 使用する地域材は、「奈良県地域認証材制度」の認証を受けた奈良県産材とする。
- 主要構造材の過半に地域材を使用。
- スギはE70以上、ヒノキはE90以上とする。
- 土台にはヒノキを使用し、柱には可能な限り4寸角を使用。
- 野地板にもスギを使用するなど、下地・内装共に、積極的に地域材を使用する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材の過半に地域材を使用し、スギはE70以上、ヒノキはE90以上を使用。土台にはヒノキ、野地板にはスギ、柱には可能な限り4寸角を使用する。	木拾い表と認証制度の証明書・認証ラベルの写しを添付し、事務局にて確認する

b. 使用する地域材の在庫情報のグループ内の共有化

地域材の「ストックヤード」としての役割を担う製材所にて、構造・造作のいずれの材も、年間を通じて自然乾燥され、豊富な在庫がストックされている。グループ内で、常にその在庫量を把握し、情報を共有化し、有効な地域材の活用を心がける。また、使用頻度の高い部材に関しては、常に十分な在庫を確保し、安定的で迅速に供給できる体制を整える。

地域材に関しては価格の統一を行い、定期的に価格の見直しを行い、情報を共有化。

c. 地域の人材の活用

地域型住宅の建築にあたっては、地域材を使用すると共に、大工・左官を始めとした、住まいづくりに携わる職人についても、できるだけ地元の人材を活用する。

d. 地域の街並み、景観ガイドライン等との整合性

「ならまち」など、古い町並みでの建築においては、景観に配慮した設計を住まい手にプレゼンし、条例や景観ガイドラインに沿った住まいづくり、町づくりを実行している。景観形成地区整備補助金等の活用もしている。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	在庫表や価格表を作成し、共有する。	在庫表、価格表の確認

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ

- 一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行うため、プレカット事業者を使用しない場合がある。

【グループの木材流通】

利便性の高い奈良市内の製材所が原木の仕入れ、製材・加工、プレカット手配、工務店への運搬を担う

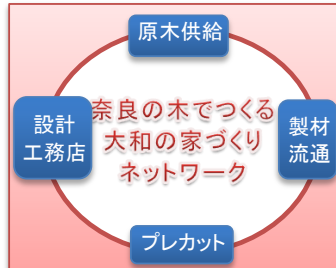
プレカット事業者

原木供給者
↓
製材流通
↓
事業者

加工場所・加工機械の提供、地域材・残材ストックヤードなど、工務店ニーズに対応

工務店

【グループの体制図】



消費者への普及啓発

- ・地域材を構造材の過半に使用
- ・耐震等級3
- ・台風等級2



高品質な地域型住宅の普及

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。